「国際平和の追求─国際法の現場を知る─」

担当教員名　　岡松　暁子／武貞　稔彦

1　コースの概要

日　　程	2013年3月11日～18日
場　　所	オランダ、ドイツ
参加人数	22名

2　コースの目的

　国際法が実際に使われている現場（国際裁判所、化学兵器禁止機関）を訪れ、国際社会の秩序がどのように維持されているのかを体感します。また、国際法により保護されているリューベック旧市街地（世界遺産）を訪れ見識を深め、さらに、アンネ・フランクの隠れ家やノイエンガンメ強制収容所を見学し、ナチスによるユダヤ人迫害について学びます。

3　事前学習

　渡航前に行った５回の事前学習では「国際社会」の捉え方に関する講義やグループでの調査学習、その成果発表を実施しました。「国際社会と国際法」、「オランダの歴史と美術」、「ドイツの歴史と現在のユダヤ問題」、「化学兵器禁止機関（OPCW）」、「国連海洋法条約の歴史と国連海洋法裁判所」、「世界遺産」の６つのグループが報告書をそれぞれ作成、しおりの一部に含め現地にも携行することで、さまざまな背景情報などを共有し、現地での学習に活かすことができました。

4　行程（内容）

１日目

　成田を午前に出発。アムステルダムへ夕刻に到着しました。

２日目

　アンネ・フランクの隠れ家を見学し当時の人々の苦難に想いを馳せた後、アムステルダム市内観光、国立美術館を訪問しました。夕刻にはハーグに宿泊地を移しました。

３日目

　国際刑事裁判所（ICC）を訪問、職員の方のお話を伺いました。当初予定されていた裁判の傍聴は公判が非公開となったため実現できませんでした。午後は国際司法裁判所（ICJ）を訪問、小和田恒判事のご講演に一同熱心に耳を傾けました。

４日目

　雪の中、美しい町並みのデルフトを散策、国際法の父と呼ばれるグロティウスの像を訪れました。午後は化学兵器禁止機関で平和維持の難しさについての講演を拝聴し、その後日本大使館で活躍される外交官の方々のお話を伺いました。

５日目

　空路ドイツのハンブルクに移動、国際海洋法裁判所で柳井俊二裁判長の大変興味深い講演をうかがいました。午後は市内観光で由緒ある教会を訪れ、夜は希望者がオペラ鑑賞に参加し、現地の人々が守り続けてきた文化を体験しました。

６日目

　午前は歴史ある市庁舎を見学、世界遺産のリューベック旧市街地を訪問しました。午後はノイエンガンメ強制収容所を訪れ、歴史の現場に立つことで改めて現代の平和の意味を確認しました。

７日目

　ハンブルクからアムステルダム経由で日本へ出発しました。

８日目

　朝10時頃に成田空港に無事到着、事後報告書等についての打ち合わせ実施後に空港で解散しました。

5　事後学習

　２回の事後学習では、現地訪問中に毎日一人７枚ずつ作成した記録カード（全部で1000枚近く）をシェアしつつ、今回の学びの内容や体験について振り返りを行いました。国際社会で活躍する日本人の姿に刺激を受け、英語ができない自分たちにがっかりし、世界というものの広さ・違いを実感すると同時に、何よりも平和の価値とそれを維持するために必要な努力の重さと尊さについての気づきがあったようでした。また、今回の体験が自身の今後の大学生活や学び、人生にどんなモノを残したのかについてグループ毎に発表を行い、今後の学びや生活に向けて気持ちを新たにしました。

　最後に個人ごとの参加報告を含めこれまでの成果をおさめた事後報告書を、参加学生が自ら編纂しすべての学習を終えました。